

**問** (小原議員)

この条例は、1月から施行になるが、取り組みの進捗状況は。

**答** (田中大山支所長)

どの施設を指定管理者に委託するか、具体的検討は1月以降に行う。現在既に社会福祉協議会等に管理委託している施設については、18年9月までに、新制度に移行する。

**問** (岩井議員)

どの施設が指定管理者に委託される予定か。

**答** (山口町長)

保育所・給食センタ  
ー・公民館も含め、直営を維持するか、委託するか、これから広く検討していく。

**問** (西尾議員)

制度導入済みの自治体では、指定管理者と3～8年の契約を結ぶ事例が多い。契約期間

が長期になると、その事業者の既得権になり、以後の管理者指定の透明性・公平性に問題がある恐れはないか。

**答** (田中大山支所長)

指定にあたっては、公平性・透明性確保のため、条例で選定委員会を設け審査することになっている。先進事例を参考にしながら進めていきたい。

**問** (森田議員)

管理者指定の透明性・公平性および指定後の管理状況については、議会も責任を負うと考える。議会に対しての情報開示の義務を条例に盛り込むべきではないか。

**答** (山口町長)

情報公開ということもあり、当然、議員には必要な情報を提供していくが、条例に定める考えはない。

## 平成17年度一般会計補正予算

8千万円が追加され、予算総額は104億円となった。

追加された主なものは、歳入では普通交付税の追加交付が5685万円、県道改良による庄内地区集会所移転補償費等1343万円など。



県道工事で取り壊される庄内地区集会所

歳出では、介護保険の給付費が増えたことによる介護保険特別会計への繰出金が1千万円、名和小学校統合に

伴い、通学用バス購入(1台) 1466万円、工事期間中、名和小学校児童の約半数が通う庄内小学校の仮設校舎建設等1649万円など。

また、大山寺の旅館業者等により取り組みが予定されていた芝グラウンド整備事業が、計画地に進入路が確保できず白紙になったことから、補助金支出1715万円は全額削減となった。

## 質疑

**問** (椎木議員)

歳入で合併支援交付金が2601万円減額になった理由は。

**答** (後藤企画情報課長)

情報通信基盤整備事業の財源であったが、合併特例債で対応することになったため。

**問** (荒松議員)

庄内集会所の取り壊し後の跡地利用の計画は。

**答** (諸遊総務課長)

周辺集落の要望を調査中。将来的には分譲宅地にすることも含め検討している。

**問** (岡田議員)

芝グラウンド整備事業の今後の見通しは。

**答** (福留観光商工課長)

重要な事業と位置付けている。代替地ができるようであれば、来年度予算でも検討したい。

**問** (野口議員)

庄内小学校の仮設校舎建設工事1649万円の内容は。

**答** (高見学校教育課長)

学級数が増えるため、仮設校舎を建て、コンピュータ室を移すことで教室を確保する。その他、浄化槽の容量が基準を超えるため下水道の接続工事費用、県道改良工事による校庭フェンス等の撤去・復旧工事費用等も含まれている。



名和小の仮設校舎が建てられる庄内小学校